

論点

賦課方式を4方式から3方式へ変更する理由

〔答〕資産割については、金融資産や75歳以上の方が所有する固定資産は対象外となるなどの課題があるなか、将来的には県内の保険料率の統一が求められていることを踏まえ、県内の多くの市がこの機会に3方式とし、高山市も段階的に3方式にすることとした。

論点

財政調整基金の適正規模

〔答〕今後、必要な給付費は、県から市に対して支払われることになるため、多くを保有する必要はないが、年間の最終支払い月である2月診療分については、概算支給となるため不足が懸念されること、また保険料収入が県への納付金を下回った場合に必要ということから、適切な金額を確保していきたい。

◆議第15号

高山市介護保険条例の改正

論点

介護保険料の県下での水準

〔答〕県内他市の状況について、まだ正確な情報は出ていないが、高山市は平均より低い額になると予測している。

論点

介護給付費の抑制に向けた取り組み

〔答〕第7期介護保険事業計画の策定に当たり、国でも重度化防止や自立支援という方向性を出している。医療と介護の連携やリハビリ職の活用などにサービスの重点を置き、サービスを利した場合でも重度化しないよう医療関係者との連携に力を入れるとともに、それ以前の予防もしっかりやっていきたい。

論点

持続可能なサービスの確保

〔答〕人材確保や地域の在宅介護システムの構築に向けた医療と介護の

連携など、今後の住みやすいまちづくりに取り組むとともに、飛騨地域がお互いに連携し合うことも必要であり、情報交換や協議を進めていきたい。

まちの体験交流館現地視察・議第28号関連



3月15日
産業建設委員会

産業建設委員会には10件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。主な議案の質疑は次のとおりです。

◆議第21号

高山市雌牛無償貸付譲渡条例の廃止

論点

新たな制度による効果

〔答〕以前は補助対象外であった県の優良雌牛保留対策事業の対象牛も今回創設される農家の繁殖雌牛導入のための借入金に対する利子・保証料給付制度の対象となる。

論点

現行制度の廃止による影響

〔答〕現在貸付中の雌牛については、それぞれ5年経過した後に従前どおり有償譲渡する。



飛騨御岳牧場の飛騨牛

◆議第24号

高山市企業立地促進条例の改正

論点

高地トレーニングエリアの現状と課題

〔答〕夏は高校や大学の陸

上の合宿でも利用されているが、宿泊施設の不足から、毎年、繁忙期には1500人程度お断りしている状況であり、民間事業者の力も借りて充実していきたい。

論点

参入する民間事業者の見込み

〔答〕具体的な見込みの数は今のところ持っていないが、エリアが充実していくよう、市内や全国に向けてこの支援制度をPRしていく。

◆議第25号

高山市営住宅条例の改正

論点

収入申告が困難な入居者の把握。また、収入申告義務の緩和などの認定の仕方

〔答〕税務課に問い合わせて収入を把握する。また、緩和などの対象になるかどうかは、医師の診断書や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などで確認し、認定する。

◆議第30号

観光特化型バスとして、小型乗合ノンステップバス3台を取得

現在運行しているまちなみバスとのすみ分け

論点

〔答〕まちなみバスは、住民と観光客の両方のニーズを満たすように運行しているが、観光特化型バスを導入することにより、まちなみバスについては、より住民のニーズに対応できるように見直していく。

論点

市内への乗用車の乗り入れを最小限にするための駐車場と観光特化型バスとの連携

〔答〕観光客などが観光バスでお越しの際は、新しく整備した駅西駐車場の大型車区画に停めて、そこからの二次交通として利用していただく。また、家用車でお越しの際は、外縁部の駐車場に停めて、そこからの二次交通として利用していただくことを考えている。